

# 公認競技会申請について

(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会 「スポーツクライミング競技会に関する公認規程」に基づき、公認競技会について、お知らせ致します。

## 1 「公認」について (規程2条)

「公認」とは、下記の要件を満たす競技会について、審査の上、当該競技会を本協会が公に認めることをいいます。

## 2 公認の要件について (規程3条)

公認の申請のためには、原則として、以下の要件を充足する必要があります。

- (1) 競技会の事業計画・収支予算書を提出すること
- (2) 競技会において少なくとも決勝が、IFSC (International Federation of Sport Climbing) 又は本協会の規定するルール等に基づき行われること
- (3) 競技会におけるチーフルートセッター、チーフジャッジは、本協会のA級又はB級の公認資格を有する者とする
- (4) 競技会の規模が本協会の定める基準を充足すること
- (5) 競技会の実施にあたり、安全上及び公衆衛生上の適切な措置、事故防止、救護体制及び補償措置について適切な措置がとられていること
- (6) 競技会の収支において不足があった場合には、本協会は一切の負担をせず、競技会主催者等が負担することを誓約すること

なお、上記 (2) について、必ずしも決勝がIFルールに基づくことを要しません。

## 3 公認申請・同審査について (規程4条)

公認の申請は、所定の申請書(PDF)により、電子メールにて提出してください。

<提出書類>

- ① 申請書    ②事業計画書(任意様式)    ③収支予算書(任意様式)    ④その他参考書類

送付先：[info@jma-sangaku.or.jp](mailto:info@jma-sangaku.or.jp)

公認申請を受付後、審査の上、公認の有無について、書面又は電子メールにて結果を通知します。

## 4 公認料について (規程5条)

公認料は、**5万円**とし、公認承認の通知が到着後、2週間以内に本協会指定の預金口座に振り込んでください。なお、公認が承認されなかった場合には公認料は不要です。

## 5 事業報告について（規程6条）

公認競技会終了後、1ヶ月以内に、事業報告書及び収支報告書を提出してください。

<お申込み・お問合せ先>

公益社団法人 日本山岳・スポーツクライミング協会

TEL：03-5843-1631

E-mail：info@jma-sangaku.or.jp

（事務局窓口：鈴木）